

## 生活保護に関する意見書

関東部会提出  
説明担当 鎌ヶ谷市

生活保護制度は、わが国のすべての社会保障制度における最後のセーフティネットとして、国民に健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を図るための重要な役割を担っている。

しかしながら、高齢化の進展に伴い高齢者世帯等に対する生活保護費が年々増加していることに加え、アメリカのサブプライムローンに端を発した経済危機により、わが国においても非正規労働者等の大量解雇が発生するなど、雇用情勢が急速に悪化する中、全国的に生活保護世帯が大幅に増加している。

平成21年12月末の全国の完全失業率は、5.1%、有効求人倍率は0.46倍と雇用情勢が一段と厳しくなっている。

このことは地方公共団体の財政運営にとって市民税の大幅な減収とともに、財政逼迫化の要因となっている。

制度の円滑的な実施のためには、憲法で定められた国民の最低限度の生活を保障するものとして、国の責任の下に実施されるべきものである。

よって、国においては、生活保護制度の円滑な実施のため、生活保護費は全額国庫負担として財源措置することを強く要望する。